平成16年6月11日

1. 出席議員

番	徳	村	博	紀
番	伊	東		茂
番	福	井		正
番	水	頭	喜	弘
番	橋	爪		敏
番	Щ	口	瑞	枝
番	中	村	雄一	一郎
番	森	田	峰	敏
番	北	原	慎	也
番	寺	Щ	富	子
番	岩	吉	泰	彦
	番番番番番番番番番	番番番番番番番番番番番	番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番	番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番番

常道 13 番 井 手 幸平 14 番 青 木 15 番 中 村 清 16 番 谷 口 良隆 中 島 邦 保 17 番 18 番 吉 田 正 明 19 番 谷 川 清 太 20 番 松尾 征 子 中 西 司 21 番 裕 22 番 幸 照 小 池

2. 欠席議員

8番橋川宏彰

3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長田中義明

 局長補佐坂本芳正

 管理係長迎 英昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市				長	桑		原	允		彦
助				役	出		村	素		明
総	務	部		長	唐		島			稔
市	民	部		長	坂		本	博		昭
産	業	部		長	Щ		口	賢		治
建	設 環	境	部	長	江		頭	毅	_	郎
企	画	課		長	北		村	建		治
総	務	課		長	Щ		本	克		樹
財	政	課		長	藤		田	洋	_	郎
市選	民 挙管理委		長 :務 局	兼長	堤			節		代
税	務	課		長	北	御	門	敏		則
福	祉 事	務	所	長	平		石	和		弘
保	険 健	康	課	長	井		手	譲		\equiv
農	林水	産	課	長	中		橋	孝	司	郎
商	工 観	光	課	長	福		岡	俊		剛
都	市建	設	課	長	中		JII			宏
環	境 下	水 道	課	長	藤		家	敏		昭
ま	ちなみ	、活 性	:課	長	松		浦			勉
水	道	課		長	井		手	清		治
収 会	入 役 暗 計	後 務 代 課	〕 理	者 長	森			久		幸
教	育	委	員	長	江		﨑	サ	1	子
教		育		長	小	野	原	利		幸
教	育 次 長	兼庶	務 課	長	北		村	和		博
生礼	厓学習課長	兼中央:	公民館	長	中		村	博		之
農	業委員	会事	務 局	長	_	1	瀬	健		$\vec{-}$
監	査	委		員	江		口			徹

平成16年6月11日(金)議事日程

開 会・開 議 (午前10時)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

午前10時 開会

〇議長 (小池幸照君)

開会に先立ちまして、職員の紹介をお願いします。

去る4月1日付の人事異動によりまして部課長級の異動があっておりますので、鹿島市議会先例等申し合わせに従い、出村助役から御紹介をお願いいたします。

〇助役(出村素明君)

職員の紹介の前に、私の方からお知らせをいたしておきます。

実は井手口収入役には昭和29年以来、今日まで50年間、半世紀にわたり市職員として、収入役として御尽力をいただいておりましたけれども、このたび5月31日をもって健康上の理由から勇退をされることとなりました。井手口氏の今日までの御尽力、御功績に対しまして敬意を表しますとともに、改めまして皆様方に御報告をいたします。なお、後任は置かず、森会計課長が職務代理を務めることとなります。

それでは、職員、4月1日付、部課長級の異動について紹介をいたします。

正面向かって左側より坂本市民部長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

堤市民課長。(「どうぞよろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

谷口同和対策課長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

北御門税務課長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

井手保険健康課長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

平石福祉事務所長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

福岡商工観光課長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

松浦まちなみ活性課長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

井手水道課長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

田中議会事務局長。(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)

一ノ瀬農業委員会事務局長。(「よろしくお願いいたします」と呼ぶ者あり)

なお、今回出向いたしました武藤電算センター所長は本日欠席でありますので、私がかわりまして報告をいたしておきます。

以上、職員の紹介を終わらせていただきます。

〇議長 (小池幸照君)

次に、報告いたします。

去る5月25日、東京都において開催されました第80回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたが、その総会の概要につきましては、結果報告として配付をいたしておりますので、御了承をお願いいたします。

午前10時4分 開議

〇議長(小池幸照君)

ただいまから平成16年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程はお手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

〇議長 (小池幸照君)

まず、日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に19番谷川清太君、20番松尾征子君、1番徳村博紀君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

〇議長(小池幸照君)

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程(案)のとおり、本日から6月28日までの18日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長 (小池幸照君)

御異議ないものと認めます。よって、会期は18日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長。

〇議会事務局長(田中義明君)

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告4件、議案8件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名はお手元に配付いたしております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から平成15年度1月分、2月分、3月分の出納検査結果及び定期監査結果 に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております。

次に、去る3月の定例会において採択になりました意見書第1号 消費者保護基本法の抜 本改正等を求める意見書及び意見書第2号 地方交付税等の大幅削減に関する意見書は、

3月26日付で関係機関あてに送付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

〇議長(小池幸照君)

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第4号までの4件及び議案第33号から議案第40号までの8議案を一括して上程をいたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

〇市長 (桑原允彦君)

皆さんおはようございます。本日、ここに平成16年6月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市・太良町合併協議会のことについて若干、御報告させていただきます。

4月13日に開催されました第20回合併協議会をもちまして、協議会委員の御尽力によりま してすべての協議が終了いたしました。

その中で、第17回協議会で新市名の最終選定が継続審議となっておりましたが、再度協議が行われ、新市の名称を「鹿島市」とすることを全会一致で決定していただきました。このことは、太良町民にとりましては、今まで誇りに思い、なれ親しんでこられた愛着のある町名から「鹿島市」になることを、断腸の思いで決断していただいたものと受けとめまして、その痛みを胸に刻みました。そのため私は、新市名称決定の翌朝、すぐに部課長会を招集いたしまして、太良町民の痛みを十分理解し、心して今後の太良町との事務協議に当たるように、職員全員に周知することを部課長に申し伝えました。このことにつきましては、市民の皆様にも十分御理解を賜りたいと思っております。

また、合併の期日については、すべての協議が調いましたので、第2回合併協議会での「遅くとも」という文言を削除しまして、「平成17年3月1日とする。」ことを、今後のスケジュールを含めて確認していただきました。

合併協定53項目すべての協議を終了し、大きな区切りがつきましたので、鹿島市・太良町 それぞれの地域において、合併に向けてのきめ細かい住民説明会を開催いたしました。

より多くの皆様に、合併に対し十分に理解してもらうため、これまでの経過や、合併協定 53項目の協議結果・新市まちづくり計画・財政シミュレーションなどの説明を行いました。

また、合併しなかった場合の財政試算や、これまで開催された合併に関するシンポジウム、 住民説明会、対話集会、出前講座などで住民の皆様からお尋ねの特に多かった項目について、 統一見解として取りまとめ、その資料も提示しました。

住民説明会終了の後、合併に関する協議が調ったことを鹿島市長と太良町長が確認を行うため、6月5日に合併協定調印式をとり行いました。特別立会人の古川康佐賀県知事を初め、鹿島市・太良町それぞれの議会議員や区長の皆様に多数御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、滞りなく厳粛のうちに終了することができました。

その後太良町では、6月8日に合併に関する住民投票が告示され、6月13日に投票となっております。太良町民におかれましては、多数の方々が関心を寄せられ、住民説明会に御出席になり、真摯な姿で合併を考えていただいていると聞き及んでおります。より多くの方々に、ぜひ投票いただきまして、住民の意思をお示しいただければと思っております。

これまで、鹿島市と太良町はお互いを認め、尊重し合って協議を重ね、合併協定の調印式まで進んできましたが、今議会におきまして廃置分合などの合併関連の6議案を、6月22日に提案し、太良町と日程を同じくしまして、同28日に採決していただきたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、鹿島市制50周年記念事業につきまして、御報告申し上げます。

去る4月4日、浜地区の「花と酒まつり」の開催に合わせ、時と場所を同じくしまして、50周年記念事業のオープニングセレモニーを開催し、多数の方々の御参加をいただき、50周年事業のスタートを切りました。

さらにその日は、「なんでも鑑定団 出張鑑定in鹿島」の公開録画があり、600人収容の会場も満員となり皆様方の期待と熱気があふれておりました。50周年記念事業の取り組み方として次の4点を考えておりますが、『鹿島市民が楽しめる事業を取り込む。』、『鹿島市民全員の思い出になることを目標とする。』、『鹿島市の元気な姿を市外の縁者に情報発信する。』、『従来からのイベントと組織を活用し、組み合わせることで相乗効果を発揮させる。』というすべてを網羅し、まさに50周年事業のスタートにふさわしいものであったと自負いたしております。

それに続きまして、4月28日には「空から見た鹿島」と題して、市内の九つの小・中学校 ごとに人文字をつくってもらい航空写真を撮り、DVDも作成いたしております。

5月23日には、市民体育大会におきまして、市内6地区からスタートした炬火が、開会式に集まってきて、陸上競技場の炬火台に火をともしました。オリンピックの年に当たっており、これもまた大会を盛り上げたものと思っております。

また、「オンリーワン ガタリンピック」をことしのテーマに5月30日に開催されました、 鹿島ガタリンピックでは、冠をつけた競技で、「鹿島市制50周年記念鹿島市長杯 潟上人間 むつごろう50メートル競争」が1番目に行われ、観客の笑いを誘い、愉快な幕開けとなり市 制50周年を祝いました。さらに、ガタリンピックもまた20周年という記念の大会となり、本 当にことしは記念尽くしの、思い出に残る大会となりました。

さて、ことしも、ガタリンピックで交流を図っております高興郡定期交流団の皆様や、昨年10月正式に官学の国際交流協定を締結いたしました釜山外国語大学校の皆様、さらに、第11回全国かしまサミット及び民間による第8回全国かしまむつごろうサミットに参加するため、全国の「かしま」からお見えいただきました皆様を一堂にお迎えしまして、それぞれ国際交流・国内交流を行いまして、充実した時を過ごすことができました。そして、一連の公

式行事を滞りなく無事に終えることができたのも皆様の多大な御協力・御支援の賜物と心から感謝申し上げる次第でございます。

このように、市民の皆様の御協力と御支援、御参加のもとに、着実に一歩一歩50周年記念 の行事が行われており、今後も大いに楽しみとするところでございます。

来る8月8日には、鹿島市制50周年記念式典を計画しております。その折には、多くの皆様にぜひ御出席をいただきたいと思います。

今後とも、市民の皆様に満足いただけるよう、また市民の皆様との協働により、よりよい、 住みやすい郷土を目指して、職員とともに市政の執行に当たっていく所存でございます。

次に、JR長崎本線存続問題に関する経過について御報告いたします。

新幹線長崎ルート建設計画に伴う並行在来線問題で、3月29日に川上佐賀県副知事が鹿島市を訪ねてこられ、1996年以来8年ぶりに、県は「今後ゼロから地元と丁寧に議論を積み重ねていきたい」と協議再開を正式に申し入れをされました。

これを受けまして、「並行在来線問題は今後避けて通れない問題であるので、議論を尽くすべきと考える。真摯に受け取らせていただきたい」と申し上げまして、県の意向をJR長崎本線存続期成会構成市町に伝えるべく事務局に対して、早晩にJR長崎本線存続期成会総会を開くように指示をいたしました。

去る5月6日に、JR長崎本線存続期成会定期総会を開催し、県との協議再開について報告をし、全会一致で事後承認をいただきました。総会には1市6町の首長・議長のほか、沿線から選出された県議5名の方々が顧問として御出席になり、「JRの経営による在来線存続が基本である。」ことを同期成会の姿勢として、再確認していただきました。

県と協議再開を始めるに当たって、県・市の事務担当者レベルで1週間から10日に1回程 度情報交換をしながら、今後協議をどのように進めていくのか、今話し合いをしているとこ ろでございます。

また、4月9日開催の佐賀県市長会では、5月の九州市長会で国への要望項目として、これまで他県の市長会との相乗りで建設促進を要望してきました九州新幹線長崎ルートについては、私が、県がゼロから話し合いたいということで協議を再開したばかりで、今の時点で新幹線長崎ルートの建設推進はあり得ないと主張しました。他の市長からも時間短縮効果や自治体の財政負担がはっきりしていないので、県に説明を求める必要性があるとの意見が出されて、この要望につきましては見送ることになりました。

6月2日に、自民党の整備新幹線建設促進特別委員会は、整備新幹線で未着工の北海道の 新青森から新函館、北陸の富山から金沢車両基地、長崎ルートの武雄温泉から諫早の3線を、 開業目標は示さずに平成17年度当初に同時着工するなどで合意されました。ただし、17年度 着工区間については、「所要の手続が終了後」という前置きがついております。これは平成 12年12月18日の政府与党申し合わせ事項があり、収支採算性、投資対効果等を十分吟味する とともに、並行在来線の経営分離についての沿線地方公共団体の同意の取りつけ等基本条件 が整えられていることを確認した上で行うこととされており、このことを示しているもので あります。

私といたしましては、県と今後ゼロから丁寧に話し合いをしていくとしており、いつまでに結論を出すという形での協議は考えていないので、6月中旬に自民党案、6月下旬に与党案そして政府与党案は年末になるのではないかと予測されますが、地元を無視した決定はあり得ないと思っております。

しかし、一番警戒しなければならないことは、政治的決着のつけ方をされた場合であり、 地元の議論を無視された決着がとられるとすれば、大きな問題であると思っております。

その後、6月4日に2回目の川上佐賀県副知事との協議を行いました。副知事から2日に 出された自民党案についての説明があり、着工については、前提条件(所要の要件を整える) がついており実質的に自民党案も前に進んでいるわけではなく、政府与党案になるともっと 難しいという認識でいることを言われました。

今後の協議のあり方として、

- ・ 県南西部地域の交通体系等の道路整備についての話は、協議項目から外す。
- ・ 長崎本線の将来の見通しについても、今回の新幹線長崎ルートと並行在来線の問題と は切り離して、協議項目から外す。
- ・ 新幹線の費用と効果を佐賀県が責任を持って数字で示し、県民に説明する。 として進めていくことにしております。

「長崎ルートの必要性」と「並行在来線について」について話し合うことを確認し、佐賀 県が責任を持って検討した数字、つまり内容をもって協議することを確認いたしました。

今後とも議会の皆様の御支援・御協力を切にお願い申し上げます。

また、きょうの新聞に載っておりましたが、政府与党案として提示をされました内容も、 この自民党案とほぼ一緒ですので、私の基本的な考え、スタンスは変わっておりません。 それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を御説明いたします。

議案は、報告4件、専決処分5件、条例改正1件、指定管理者の指定1件、補正予算1件 でございます。

初めに、報告第1号 平成15年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

3月定例会で繰越明許費として補正をお願いいたしておりましたが、補助事業では、肥前 浜宿街なみ環境整備事業22,700千円、単独事業では、庄金下水路整備事業19,600千円、法定 外公共物譲与申請事業11,800千円を平成16年度に繰り越して使用することといたしておりま す。これに中木庭ダム建設に伴う水道事業会計出資金 174千円を合わせて、地方自治法施行 令第 146条第 2 項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告いたすものでございます。 次に、報告第2号 平成15年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

これも3月定例会において繰越明許費として補正をお願いしました、公共下水道建設費の 鹿島汚水準幹線管渠築造工事、中村汚水準幹線管渠築造工事、乙丸雨水ポンプ場建設工事等 に要する経費90,580千円を、平成16年度に繰り越して使用することといたしましたので、地 方自治法施行令第 146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、これを報告いたすもので ございます。

次に、報告第3号 平成15年度鹿島市水道事業会計予算繰越計算書について申し上げます。 県営事業で取り組んでおります鹿島川総合開発事業・中木庭ダム建設事業について、平成 15年度事業費の繰り越しに伴い、水源開発負担金 522千円、国道 207号浜橋梁改築工事に伴 う配水管布設替工事 7,402,500円を平成16年度に繰り越して使用することといたしましたの で、地方公営企業法第26条第3項の規定により、報告いたすものでございます。

次に、報告第4号 平成16年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第 243条の3第2項の規定により、平成16年度事業計画の写しを提出し、報告いたすものでございます。平成16年度の計画につきましては、公有地取得事業及び用地売却事業とも計画がございませんので、公社の運営に必要な最小限の管理費を見込み、平成16年度収入支出予算につきまして、収入を36千円、支出を 285千円といたしたものでございます。

次に、議案第33号 鹿島市税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い条例を整備するものでございます。

改正の主な内容としましては、個人市民税の均等割の人口段階区分の廃止に伴い均等割の 引き上げを行い、土地等譲渡所得の税率を引き下げるとともに長期分の特別控除を廃止する など譲渡益課税の見直しを行うものでございます。

次に、議案第34号 鹿島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部改正に伴い条例を整備するものでございます。

改正の主な内容としましては、課税所得の計算上、土地等の分離譲渡所得について長期分の特別控除を廃止し、他の所得との損益通算は行わないというものでございます。

次に、議案第35号 専決処分事項(平成15年度鹿島市一般会計補正予算(第8号))の承認について申し上げます。

専決処分いたしました補正予算(第8号)は、予算の総額に 188,319千円を追加し、総額 を12,181,945千円といたしたものでございます。

歳入では、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税及び市債などの確定による増減調整を行っております。

歳出では、退職者が増加したことに伴いまして、職員手当を増額するほか、積立金として 後年度の財政負担に備え減債基金への積み立てを行いまして、今後にわたり健全な財政運営 を確保していくものでございます。

次に、議案第36号 専決処分事項(平成16年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算(第 1号))の承認について申し上げます。

専決処分いたしました国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、前年度の決算に伴う増額でありまして、予算の総額に32,693千円を追加し、総額を3,096,761千円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、平成15年度において、社会保険診療報酬支払基金から交付された退職被保険者等に係る療養給付費交付金が超過交付となりましたので、その償還金として11,078千円を増額し、また、前年度の決算不足金の補てんとして21,615千円を平成16年度予算から繰り上げ充用するものでございます。

その財源につきましては、国庫支出金の清算交付金及び国民健康保険基金からの繰入金で 補てんいたしております。

次に、議案第37号 専決処分事項(平成16年度鹿島市老人保健特別会計補正予算(第1号)) の承認について申し上げます。

専決処分いたしました老人保健特別会計補正予算(第1号)につきましては、国保同様、前年度の決算に伴う増額でありまして、予算の総額に16,092千円を追加し、総額を3,825,144千円といたすものでございます。

その内容につきましては、平成15年度において支払基金交付金として交付された医療費交付金及び審査支払手数料交付金、それに県負担金が超過交付となりましたので、その償還金として 2,384千円を増額し、また、前年度の決算不足金の補てんとして、13,708千円を平成16年度予算から繰り上げ充用するものでございます。

その財源につきましては、国庫支出金の清算交付金で補てんいたしております。

次に、議案第38号 鹿島市非常勤消防団員に係わる退職報償金の支給に関する条例の一部 を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴 うものでございまして、消防団員の退職報償金支給額の引き上げをお願いするものでござい ます。

次に、議案第39号 鹿島市自然の館の指定管理者の指定について申し上げます。

自然との触れ合いの中で、森林の機能及び林業の役割について学習する機会を提供し、地域間の交流と、林業及び地域の振興に寄与する目的で、平成8年6月に開館された自然の館が、本年4月に佐賀県より鹿島市に無償譲渡されたことに伴い、指定管理者の公募を行いその候補者として、地元の能古見地区振興会を選定いたしましたのでその指定について議会の

議決をお願いするものです。

次に、議案第40号 平成16年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。 今回の補正は、緊急を要するものや補助事業等の事業決定に伴う経費について計上いたし ておりまして、予算の総額に12,926千円を追加し、総額を11,450,459千円といたすものでご ざいます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う県支出金、使用料及び手数料、諸収入などを増額計上いたしております。

歳出のうち、総務費では、鹿島市における新エネルギー導入の可能性を探る地域新エネルギービジョン策定経費 7,423千円を追加し、民生費では人権啓発活動事業経費 515千円などを追加いたしております。

農林水産業費では、農業体験を通じて農業の大切さを学習する「田んぼの学校」事業経費386千円、北鹿島地区の農地の排水対策を行う地域水田農業支援緊急整備事業500千円を追加するとともに、「自然の館」管理運営経費につきましては、1,657千円増額いたしております。

教育費では、市町村ごとの特色ある産業を体験学習するオンリーワンさが体験活動経費2,969千円、本年2月に指定寄附がありました田沢記念館への事業補助1,000千円、肥前浜宿の防災計画策定経費3,000千円を追加するほか、祐徳グラウンドのトイレ改修経費1,050千円を追加計上いたしております。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〇議長 (小池幸照君)

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日から14日までの3日間は休会とし、次の会議は6月15日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時35分 散会